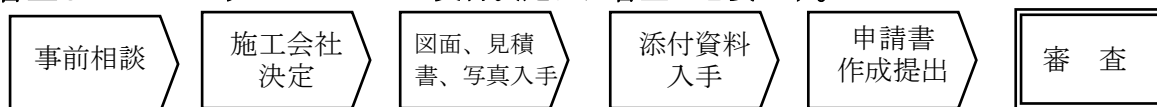


## 申請書類作成ガイド

<審査までのステップ> …… 交付決定には審査が必要です。



事前相談を受けてください

「事前相談受付票」(当会議所窓口で入手)に必要事項を記入し、持参、FAX 等でお送りください。担当から電話いたします。

工事内容、時期を決めてください

施工会社を決めてください (早期に)

※施工会社は **海老名商工会議所会員** であることに注意してください。

① 施工会社より下記書類を入手してください

- 平面図 (工事箇所、寸法明示)
- 現状写真
- 見積書 (依頼時に、「見積り作成の主な留意点」を施工会社に渡して下さい。)

② 下記書類を入手してください (添付書類チェックリスト)

- 納税証明書 (裏面参照)
- 開業届書 (写し) ※無い場合は別紙で対応。
- 各種営業に必要な許認可証写し (裏面参照)
- 申請者の略歴書 (個人企業の場合)
- 履歴事項全部証明書、定款、役員名簿 (法人の場合)
- 直近の決算書 (損益計算書) 写し (個人の場合)
- 直近の決算書 (損益計算書、貸借対照表) 写し (法人の場合)
- 賃貸契約書及び施工に関するオーナーの同意書 (賃貸の場合)

③ 申請書様式に必要事項を記入してください

- 魅力ある店舗づくり支援事業助成金交付申請書 様式 1
- " 事業計画書 様式 2
- " 収支計画書、資金計画書 様式 3

※記入に訂正箇所がある場合は必ず訂正印を押してください。

※記入の方法が解らない場合は作成をお手伝いします。

上記①～③全てが揃ったら、書類一式を商工会議所へ持参し、担当と確認して下さい。

★申請書類に不備が無ければ審査会 (指定日) で審査されます。

※「交付決定通知」が届くまでは **施工は絶対に行わないでください。**

受付担当者は：

海老名商工会議所 魅力ある店舗づくり支援事業 担当者

☎番号：046-231-5865

## 申請用 添付書類の入手の仕方

確認事項	入手場所	備考
① 魅力ある店舗づくり支援事業助成金交付申請書(第1号様式)	商工会議所 ・窓口 ・ホームページ	書き方が不明な方は商工会議所にご相談ください。
② 事業計画書(第2号様式)	〃	
③ 収支計画書(第3号様式)	〃	
④ 市税の滞納がないことを証明する書類(納税証明書を添付願います)	市役所	<input type="checkbox"/> 市民税納税証明書(個人) <input type="checkbox"/> 法人市民税納税証明書(法人) <input type="checkbox"/> 軽自動車税納税証明書 <input type="checkbox"/> 固定資産税納税証明書 <input type="checkbox"/> その他(事業所が市内一申請者が市外居住の方)
⑤ 事業を営むための許認可証明書類	ご自身保管	※現在所持しているものの <u>コピー</u> で可 <input type="checkbox"/> 営業許可証 <input type="checkbox"/> 食品衛生責任者証 <input type="checkbox"/> 古物商 <input type="checkbox"/> 理、美容師免許 <input type="checkbox"/> その他所持している資格、免許等
⑥ 店舗等の平面図、現況写真	施工会社	施工会社において施工前の写真を申請時に提出してください。
⑦ 履歴書(申請者が個人の場合)(書式有)	商工会議所	商工会議所様式も有ります。
⑧ 個人事業開業届け(税務署受付印付き)	ご自身保管	紛失又は見つからない場合にはご相談ください。
⑨ 履歴事項全部証明書、定款、役員名簿	法務局	
⑩ 直近の決算書及び損益計算書の写し	ご自身保管	直近のものご写しをご提出ください。
⑪ 改装改修工事に係る設計図面、見積書	施工会社	「見積書作成の主な留意点」を施工会社に渡して、 <b>商品名、型番、定価などを明記し</b> 、見積書作成上の留意事項を遵守して下さい。使用機材のカタログ(価格表示)の写し添付。
⑫ 賃貸契約書又は仮賃貸契約書の写し	不動産所有者	※ <u>空き店舗入居の場合は</u> 該当建築物の以前の営業または居住終了年月を第2号様式第1項概要欄に記入のこと
⑬ 不動産所有者のリフォーム承諾書	商工会議所	
⑭ その他会頭が必要と認める書類		

### 助成金申請額の計算

施工見積金額(税抜)		円
補助率 1/3 (上限 50 万円)	(A)	円
加算率: % (営業年数 年) (上限 30 万円)	(B)	円
申請額	(A) + (B)	円